

# 龍谷大学 国際交流会館・留学生寮 利用規則

## 一般枠(国内学生対象)

この利用規則は、龍谷大学の国際交流会館・留学生寮に入居する人が、必ず守らなければならないものです。

これらの施設には、生活習慣や文化背景が異なる、様々な国籍の学生たちが、共に生活をしています。

お互いのプライバシーを尊重し、他の人の事に思いやりを持って、快適な大学生活を送ってください。

You,  
Unlimited



## 入寮手続き

①入居日を決め、決められた日までに、学生情報センター（NASIC）【※】へ連絡してください。

【※】学生情報センター（NASIC）は龍谷大学が管理運営業務を委託している会社です。

②「誓約書」の全ての確認事項に同意の上、自筆でサインし、NASICへ提出してください。

③初回納入金

保証金と<初回分>使用料（寮費、光熱水費）を、NASICの窓口で、現金で納入してください。

④保証金

保証金は、退寮時に返金します。ただし、寮費を滞納している場合や、備品などの紛失、居室・共用施設を汚損して、賠償していない場合は、その必要経費を保証金から差し引きます。

万一、金額が足りない場合は、追加徴収します。

⑤銀行口座の開設と使用料の自動引き落とし

使用料（寮費、光熱水費）は、毎月決まった日に、銀行口座から自動引き落としとなります。

※口座登録をしてください。

※指定銀行はありません

毎月6日（銀行休業日の場合はその翌日）に、使用料（当月分の寮費と光熱水費）を、あなたの銀行口座から、自動引き落としします。

⑥入寮当日

留学生寮学生生活アドバイザー（寮チューター）もしくは、管理人が施設の案内をします。

## 使用料(寮費、光熱水費)の計算方法

①当該月の居住期間が15日未満（1日～14日）の場合は、日割りで計算します。15日以上居住する場合は、1ヶ月分とします。

<例> 「りゅうこく国際ハウス」に、8日間 居住した場合

（留学生：1ヶ月の使用料 45,000円〈寮費 35,000円、光熱水費 10,000円〉）

↓

45,000円 ÷ 30日 × 8日 = 12,000円 使用料は、12,000円となります。

（計算方法：月額使用料 ÷ 30（日） × 居住日数とする。ただし、1円未満は切り捨てる）

## 入居者の入替時期の規則について

- ①入居者の入替時期である、3月と8月は、それぞれ3月20日、8月20日までに退寮しなければなりません。**その日が土日祝にあたる場合は、その前日になります。**この場合の使用料についても、前述の「使用料（寮費、光熱水費）の計算方法」により算出されます。
- ②いったん納入された寮費は、特別の事情がある場合を除き、返金できません。

**退寮を希望する場合は、退寮日の1ヶ月前までに  
申し出なければなりません。**

## 入居期間について

- ◎入居は1年契約です。

## 退寮手続き

- ①『居住意志アンケート』（6月と11月頃に実施）を必ず定められた期限までに、寮のチューターに提出してください。この時、退寮を希望する人は、併せて「退寮届」も一緒にチューターに提出してください。
- ②少なくとも退寮する1ヶ月前には、チューターに連絡をしてください。
- ③退寮前には、部屋をきれいに掃除し、荷物は全て撤去してください。
- ④退寮当日：チューターの立ち会いのもと、部屋のチェックを行います。
- ⑤退寮当日までの電気代の支払いと部屋の使用状況が確認され次第、保証金を返金します。

●以下のいずれかに該当する場合は、退寮しなければなりません

- ◎龍谷大学の学生としての身分がなくなったとき
- ◎入居期間が満了したとき
- ◎継続入居が認められなかったとき
- ◎寮生活を続けることが不相当であると大学が判断したとき
- ◎寮の使用料の滞納額や損害賠償が保証金を上回ったとき
- ◎寮規則に違反したとき
- ◎大学の指示や命令に故意に従わなかったとき
- ◎寮の使用料を支払わないとき
- ◎義務を果たさないとき

●中途退寮

自分の都合で、入居期間の途中で退寮したい場合は、少なくとも退寮の1ヶ月前にはNASICに連絡をしてください。

**※土日に退寮することは避けてください**

## 寮生活のルールについて

以下のルールを必ず守ってください。

- ①寮内の施設を改変したり、誤った使用をしないこと
- ②寮内で営利行為、政治活動をしないこと
- ③寮内の備品を持ち出さないこと
- ④定められた場所以外での火気の使用をしないこと
- ⑤規則正しい生活をし、風紀をみださないこと
- ⑥寮近辺の住民や他の寮生に迷惑となるような行為はしないこと（騒音・けんか・ゴミの放置など）
- ⑦居室・共用施設の清掃、保健衛生につとめること
- ⑧火災・災難その他問題が起こったときは、ただちに報告すること

●同居の禁止

単身部屋に入居された方は、誰とも同居できません。

●宿泊の禁止

友人や親であっても寮に泊めることはできません。寮で決められた時間までに寮を出てもらうようにしてください。

●喫煙について

部屋の中ではもちろん、寮の敷地内でも絶対にたばこを吸わないでください。

●外泊について

短期旅行や一時帰国の際には、グローバル教育推進センターから連絡が取れるように、最低1週間前には『外泊届』に記入し、生活アドバイザーに渡すか、グローバル教育推進センターに提出してください。

●自転車・バイク置き場の使用

自転車・バイクを寮の駐輪場にとめる時は、必ず龍谷大学の印のついたシールを貼ってください。シールは管理人さんと生活アドバイザーが持っています。また、退寮するときには、自転車を放置しないでください。盗難にあった場合は、大学は関知しません。交番に届け出てください。

●ペットについて

寮内では、ペットの飼育・所有は禁止されています。どのような理由があってもペットを飼うことはできません。

●メールボックスについて

各自の名前を書いて鍵をかけるようにしてください。1日1回はメールボックスを確認してください。

**※上記の規則の他にも、各寮ごとにルールがありますので必ず守ってください。**  
**守れない場合は、強制退寮の対象となることがあります。**